

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	区内中小企業景況調査委託	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	中条
				内線	446		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-03	区内中小企業景況調査					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		48年度	根拠			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業の景気動向を把握し、区の施策に活用するとともに、区内の中小企業経営者・関係者が今後の事業経営に活用できるよう、地域経済についての情報を提供する。						
対象者等	【調査対象】 区内中小企業 200社 製造業50社、卸売業50社、小売業50社 その他50社						
内容	区内中小企業の景況を四半期毎に調査し、商工振興の基礎資料として活用する。 (周知方法) ・産業ナビに掲載して送付（区内商工団体・希望する区内企業に配付） ・荒川区ホームページに掲載 ・本調査に回答した企業に郵送 ・区議会議員・庁内には、交換便で送付						
経過	昭和48年度 都内で荒川区が最初に実施 平成6年度 (株)帝国データバンクに委託 平成11年度 東京都信用金庫協会に委託（調査対象：製造業 215社、小売業 145社 計360社） 平成19年度～ 東京都信用金庫協会からデータCDを購入し、分析を委託 平成26年度～ 委託方式に加え、区が直営で行う景況調査を並行して試行的に実施 平成27年度 26年度に開始した区直営の景況調査の件数を拡大し実施 平成28年度～ 区直営の景況調査に統一（委託方式は終了）						
必要性	区が四半期毎に実施する唯一の経済調査であり、区内経済の動向を把握する上で、景況調査の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 委託方式は、四半期ごとに、東京都信用金庫協会から景況調査のデータCDを購入し、分析業者に分析を委託する。直営方式は、区職員が返信用封筒を同封して郵送し、回答を独自に集計する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	1,918	1,933	1,775	1,775	2,624	2,355	576	
①決算額（28年度は見込み）	1,638	1,754	1,722	1,717	1,881	1,959	576	
②人件費等	1,744	1,694	826	2,079	1,159	1,308		
③減価償却費	581	622	323	845	488	580		
【事務分担量】（%）	20	20	10	25	15	17		
合計（①+②+③）	3,963	4,070	2,871	4,641	3,528	3,847	576	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	3,963	4,070	2,871	4,641	3,528	3,847	576	
実績の推移	事項名							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
調査数（製造業）28年からは直営の数値	137	137	132	137	133	136	50	
調査数（卸売業）28年からは直営の数値	52	50	50	53	55	53	50	
調査数（小売業）28年からは直営の数値	104	104	101	102	98	100	50	
調査数（その他）28年からは直営の数値							50	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	データCD購入	1,203	需用費	データCD購入等	1,310	需用費	消耗品費	370
役務費	郵送料（返信用封筒）	34	役務費	郵送料（返信用封筒）	55	役務費	郵送料（返信用封筒）	206
委託料	景況調査委託	645	委託料	景況調査委託	594			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 委託方式調査対象事業所数	292	286	289			28年度以降は、直営に統一
	② 区直営実施分調査対象事業所数	100	200	200	200	200	
	③						

（問題点・課題分析）	直営の調査結果の蓄積をもとに、景況の推移・全国・東京都との比較を行うことにより、荒川区の景況の特性を把握する。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、世田谷区、渋谷区、中野区、葛飾区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成26年度調査の結果を踏まえ、調査対象を拡大し実施する。	調査対象を拡大した。	データの蓄積を基に、調査制度を高める。 直近の経済情勢等を踏まえた調査項目の設定を工夫する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区の景況を把握することは、区内企業の経営方針の検討や行政施策の検討に必要であり、継続して実施する。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	産業情報紙発行	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	堀 内線 446
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	産業情報紙発行費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業や個人事業所、金融機関等に区の産業情報、産業振興策、企業情報等を提供する産業情報紙（あらかわ産業ナビ）を発行することによって、産業活動の活性化を図る。						
対象者等	○区内中小企業・個人事業所 製造業・卸売業等 約2,700事業所 ○区内商店街 46商店街 ○区内金融機関及び利用者 25店舗 ○産業団体 約100団体 ○区施設利用者・懇談会委員等						
内容	1 あらかわ産業ナビの作成 ・体裁 タブloid版 2ページ ※28年9月21日発行は4ページ（100号記念号） ・発行回数 年12回（毎月21日発行） ・発行部数 9,000部 2 あらかわ産業ナビの配付先 ・産業団体 約100部 ・製造業・卸売業等（産業情報システム登録の区内中小企業、個人事業所） 約2700部 ・区内商店街（46商店街） 約2,000部 ・区内金融機関（25店舗）及び利用者 750部 ・公衆浴場（26浴場） 780部 ・区施設利用者等						
経過	○昭和 63年度～ 「産業ニュース」事業開始 ○平成 7・8年度 年10回発行 ○平成7～9年度 年1回全戸配付実施 ○平成 9年度～ 年6回発行、単色刷り ○平成 10年度～ 年4回発行 ○平成 12年度～ 産業ホームページに掲載 ○平成 16年度～ 6月号を6頁に変更 ○平成 20年度～ 平成20年6月から「あらかわ産業ナビ」として紙面を刷新し、毎月21日発行 6月、9月、12月、3月号は4頁で全戸配付（24年度まで）、他の月は2頁 ○平成 22年度～ 平成22年6月から4頁についてはうち2頁をカラー刷り ○平成 25年度～ 全号2頁とし、産業情報に特化した情報紙に変更						
必要性	区内産業を活性化するために、産業に特化した情報やセミナー等参加者募集を区内中小企業等に発信する必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 編集会議（発行日の約1か月半前）→取材・原稿作成→印刷業者へ原稿提出→校正→校了→納品→発行→配付委託業者による配付（発行日の翌日から5日間以内）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		8,146	7,857	7,722	5,995	6,080	5,998
①決算額（28年度は見込み）		7,492	6,757	6,598	5,347	5,360	5,199	5,772
②人件費等		3,488	3,388	4,131	3,743	927	1,616	
③減価償却費		1,162	1,244	1,614	1,521	390	717	
【事務分担量】（%）		40	40	50	45	12	21	
合計（①+②+③）		12,142	11,389	12,343	10,611	6,677	7,532	5,772
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		12,142	11,389	12,343	10,611	6,677	7,532
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	発行回数	12	12	12	12	12	12	12
	発行部数	11,000	11,000	10,000	10,000	10,000	10,000	9,000
	発行部数（全戸配付号）	75,000	75,000	75,000				

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	1,931	報酬	非常勤報酬	1,931	報酬	非常勤報酬	1,945
共済費	社会保険料	96	共済費	社会保険料	96	共済費	社会保険料	269
旅費	取材用旅費	4	旅費	取材用旅費	4	旅費	取材用旅費	15
委託料	産業ナビ作成・配付	3,329	委託料	産業ナビ作成・配付	3,167	委託料	産業ナビ作成・配付	3,543

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 配付部数	10000	10000	10000	9000	9000	
	② 全戸配付						全戸配付は年4回（6月、10月、12月、3月）24年度まで
	③						

問題点・課題 （指標分析）	区や関係各所の施策の紹介や景気動向等、事業者にとって魅力ある記事となるよう、工夫を重ねていく必要がある。
	他区の実況 （実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 未実施区：中野区、中央区、世田谷区、渋谷区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たな企画など区内中小企業にとって有益な情報を継続的に掲載していく。	新企画として、企業の最前線で活躍する若手・中堅社員を紹介する「現場に立つ新世代」を連載開始し、好評を得た。	平成28年度中に創刊100号発行するとともに、新たな企画など区内企業にとって有効な情報を掲載していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	産業に関する情報を区内中小企業に発信する必要がある。

況 議 （ 要 旨 ） 問 状	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	産業振興行事助成	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	押本
				内線	476		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	産業振興行事助成					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	45年度	根拠	荒川区産業振興事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	産業振興のため有意義であると認められる各種産業団体等の事業・行事を助成することにより、区内産業団体の育成を図る。						
対象者等	区内の産業団体						
内容	産業団体が主催する講演会、講習会、研修会などに対し、経費の一部を補助する。 ・補助対象経費 会場使用料、講師謝礼、交通費等 ・補助率 1/2 ・限度額 5万円 ・同一団体に対する補助は年度内2回まで						
経過	・昭和45年度 事業開始 ・平成6年度 限度額変更（限度額5万円） ・平成12年度 補助率変更（補助率1/2）						
必要性	区内産業団体の自主事業に要する経費を補助することにより、団体の活性化を促進することができる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 事業収支予算書を添付して交付申請 ⇒ 内容審査 ⇒ 交付決定 ⇒ 事業実施 ⇒実績報告書提出 ⇒補助金額の確定 ⇒補助金支出						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		500	500	400	400	390	250
①決算額（28年度は見込み）		94	118	156	81	95	76	250
②人件費等		140	136	135	416	155	385	
③減価償却費		145	156	161	169	65	171	
【事務分担量】（%）		5	5	5	5	2	5	
合計（①+②+③）		379	410	452	666	315	632	250
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		379	410	452	666	315	632	250
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	助成件数	3	4	4	2	3	2	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	研修会・講習会等助成	95	負担金補助等	研修会・講習会等助成	76	負担金補助等	研修会・講習会等助成	250

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 助成件数	2	3	2	5	5	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	申請件数は逡減しているが、一定の需要が見込まれるため、事業を継続する必要がある。
	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 実施区：台東区・足立区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商業団体の会合等の機会を活用し、継続して事業の周知を図っていく。	商業団体の会合等の機会を活用し、継続して事業の周知を進める。	商業団体の会合等の機会を活用し、継続して事業の周知を進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	一定の事業効果があり、今後も実施していく。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	勤労者福祉サービスセンター補助	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	堀
				内線	446		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-22-01	勤労者サービスセンター助成費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		2年度	根拠	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	に対する助成等に関する条例・補助金交付要綱		
実施基準	○法令基準内		○都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターに対し、運営に係る経費を助成することにより、センターが実施する区内中小企業勤労者への福利厚生事業、各種研究会・講習会の事業等の円滑な運営を図り、もって、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。						
対象者等	一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター（人件費及び運営費）						
内容	1 法人 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」平成25年4月1日合併 荒川区内では、上記サービスセンター荒川区営業所がサービス等を提供 2 サービス等提供地域 荒川区・豊島区・北区 3 事業 ①中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 ②中小企業勤労者福祉に関する各種講習会、情報提供事業 ③中小企業勤労者福祉事業等 4 事務局職員構成（H28.3.31）荒川区8名、豊島区（本部）8名、北区8名 計16名 5 基本財産 900万円（荒川区・豊島区・北区それぞれ300万円を出捐） 6 会員数 10,020人、2,841事業所（H28.3.31現在） ※荒川区 2,473人、1,159事業所（同日現在） 7 会費 月額500円、入会金200円						
経過	平成元年10月1日 任意団体「荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成2年10月15日 「財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」設立 平成4年度 補助実施事業の事務移管 平成13年度 サービスセンター中長期計画策定（10月）・外部監査実施・ホームページ開設 平成14年度 会費月額500円→600円に改定 平成22年度 会費月額600円→400円に改定、入会金無料化 平成24年4月1日 「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」に移行 平成24年7月 会費月額400円→500円に改定 平成25年4月1日 「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併						
必要性	福利厚生事業等を実施することが困難な区内の中小企業の勤労者等のために、サービスを行うことは、区内中小企業の振興と地域社会の発展のために必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 交付申請 → 交付決定 → 補助金請求 → 補助金支出 → 履行最終確認 実績報告 → 補助額確定 → 精算（超過額返還）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	39,797	40,197	43,812	23,591	23,439	23,338	23,738	
①決算額（28年度は見込み）	36,596	36,435	38,875	23,591	22,745	21,439	23,738	
②人件費等	2,616	2,117	2,891	1,663	618	385		
③減価償却費	871	778	1,129	676	260	171		
【事務分担量】（%）	30	30	35	20	8	5		
合計（①+②+③）	40,083	39,330	42,895	25,930	23,623	21,995	23,738	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	40,083	39,330	42,895	25,930	23,623	21,995	23,738	
実績の推移	事項名							
会員数	2,829	2,835	2,737	2,669	2,553	2,473		
事業所数	1,416	1,365	1,316	1,256	1,210	1,159		
*合併後は荒川区のみの数値								
*年度末の数値								

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	人件費等	22,745	負担金補助等	人件費等	21,439	負担金補助等	人件費等	23,738

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 会員数	10454	10212	10020			合併後法人の数
	② 会員事業所数	3065	2955	2841			合併後法人の数
	③						

（問題点・課題分析）	<p>平成25年4月1日に、豊島区・北区で同種のサービスを提供する「一般財団法人東京城北勤労者サービスセンター」と合併し、広域のサービス提供を行うこととなった。そのため、スケールメリットの拡大を生かしたサービスを行う一方で、サービス内容等について統一化の調整を図る必要がある。</p> <p>※豊島区・北区・荒川区は合併法人</p> <p>なお、28年4月に一般財団法人東京城北勤労者サービスセンターと杉並区産業振興センターとの間で30年当初からの事業広域化に向けての覚書を締結した。</p>
他区の実況	<p>（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）</p> <p>公益法人 11 区、一般法人 4 区、任意団体 4 区、直営 2 区</p> <p>※豊島区・北区・荒川区は合併法人</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	3区での調整をすすめ、一層のサービス向上を図る。	3区の共通事業をさらに拡大し、サービス充実に努めた。	拡大充実すべき事業、見直しすべき事業を的確に判断し、サービス向上に努めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	荒川区は中小規模事業所の割合が高いことから、引き続き中小企業の福利厚生事業等を支援していく。

況議（要旨）	<p>議会質問状</p>
--------	--------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場需要喚起対策補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	高橋
				内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-21-01	公衆浴場需要喚起対策補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 60年度		根拠	公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部公衆浴場			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	事業補助金交付要綱 公衆浴場法			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市					
	政策	05 活力ある地域経済づくり					
	施策	04 企業経営基盤の強化支援					
目的	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、事業の運営を円滑にし、地域住民の健康増進とコミュニケーションの場を設け、併せて公衆浴場事業の振興を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部						
内容	[補助金対象のサービス事業の内容] 1 季節湯（しょうぶ湯 5月5日 / ゆず湯 冬至：小学生以下入浴料無料、飲物48名プレゼント） （正月朝湯：1月2日 先着216名の中学生以上に石鹸プレゼント） （じゃばら湯：11月3日 和歌山県特産のかんきつ類じゃばら（邪払）の湯） （いよかん湯：2月11日 冬の柑橘類の湯） 2 荒川銭湯寄席：年5回以内 区内浴場で銭湯寄席を行い、参加者は入浴料無料 3 フィットネスin銭湯：公衆浴場でころばん体操を実施（1H位） 4 銭湯スタンプラリー 区内銭湯を巡ると景品プレゼント 5 銭湯展 区内銭湯の紹介、銭湯の珍しいグッズなどの展示 6 銭湯マップ作成（毎年度改訂予定） 7 少年スポーツ大会応援事業 少年スポーツ大会等での区内銭湯入浴券の配付						
経過	昭和60年4月 しょうぶ湯、ゆず湯開始 昭和63年4月 レモン湯開始 平成3年4月 りんご湯開始 平成4年4月 年越湯開始 平成5年4月 銭湯スタンプラリー開始 平成10年4月 レモン湯、りんご湯、銭湯スタンプラリーを廃止。年越湯を正月朝湯に名称変更 平成18年4月 荒川銭湯寄席を開始 平成25年4月 少年スポーツ大会応援事業・お背中流し隊・フィットネスin銭湯を開始 平成26年4月 お背中流し隊を廃止 銭湯マップ作成 フィットネスin銭湯の内容をフィットネスのショートプログラムからころばん体操に変更 平成27年4月 銭湯スタンプラリー・銭湯展事業を開始 じゃばら湯・いよかん湯の開始						
必要性	区民の健康増進とコミュニケーションの場を確保するために、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 区が補助金を交付し、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部がサービス事業を実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	2,604	2,142	1,829	2,609	2,586	3,259	3,220	
①決算額（28年度は見込み）	1,914	1,640	1,449	2,016	1,980	2,420	3,220	
②人件費等	907	968	955	2,242	773	770		
③減価償却費	697	778	807	1,352	325	341		
【事務分担量】（%）	24	25	25	40	10	10		
合計（①+②+③）	3,518	3,386	3,211	5,610	3,078	3,531	3,220	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	3,518	3,386	3,211	5,610	3,078	3,531	3,220	
実績の推移	事項名							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
公衆浴場数	38	34	30	31	30	29	28	
季節湯 種類	3	3	3	3	3	5	5	
季節湯 1浴場当たり利用人員	19476	16759	15171	14206	13484	20536		
イベント総合 1浴場当たり利用人員	159	157	175	258	204	200		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事業補助	1,980	負担金補助等	事業補助	2,420	負担金補助等	事業補助	3,220

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 1浴場1日当たりの平均利用人員	97	90	92	96	100	28年度・29年度（目標値）は前年度の5%増の数値
	②						
	③						

問題点・課題 （指標分析）	自家風呂の普及等により利用者が減少している現在、公衆浴場が自家風呂にない魅力やサービスを提供すると同時に、地域のコミュニティを担う施設として有効活用されるよう、健康増進や高齢者福祉及び消費者啓発の観点からも検討する必要がある。
	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 未実施区：中央区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、杉並区、豊島区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公衆浴場に新しい顧客、リピーターの確保を図るため、季節湯などの人気の高い需要喚起事業を実施する。	珍しいかんきつ類を使用したじゃばら湯や、冬の季節感のあるいよかん湯など、人気の高い季節湯を増やし実施した。	公衆浴場に新しい顧客やリピーターの確保を図るため、イベント事業で公衆浴場の良さをアピールできるよう工夫する。
②	区の関連部門と連携し、公衆浴場の有効利用を検討する。	高齢者福祉課のころぼん体操を事業に取り入れ、高齢者の公衆浴場利用拡大を図った。	高齢者の消費者被害防止のための啓発等も実施し、地域での公衆浴場の役割を強化する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	重点的に推進	公衆浴場の需要喚起策を充実し、新たな顧客層の開拓とリピーターの確保を図ることは重要であり、当該事業の優先度は極めて高い。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	補助金	6,210	負担金補助等	補助金	6,373	負担金補助等	補助金	10,400

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 補助金交付件数	11	11	19	13	13	28年度は予算ベース
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>公衆浴場の設備改善は需要が多く、毎年のように設備改善を行い設備の整っている浴場と、設備改善を行わずに設備が老朽化していく浴場と2極化している。 27年度以降、設備改善の回数制限をなくし、補助金の上限まで申請できることとした。27年度は13浴場延べ19回の申請があり、多い浴場で3回までの申請があり、設備の故障等で必要な時に、補助上限金額までは申請ができるようになったことで、補助金の申請回数が増えている。</p>
	<p>他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設備改善補助事業による設備改善を推進する。	27年度から年度内の補助回数制限をなくし補助金事業を実施した	設備改善補助事業による設備改善を推進していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	浴場を快適に利用するために必要な設備改善を図ることは、公衆浴場の維持・発展のため重要であり、当該事業の優先度は高い。

況 (要旨)	議 会 質 問 状
-----------	-----------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	高橋 内線 477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-21-03	公衆浴場ガス化対策設備改善補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス化対策等設備改善事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	原油価格の高騰を踏まえ、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する公衆浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図るとともに、クリーンエネルギー化を促進する。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者 ※全浴場28浴場中、既にガス化等をしている公衆浴場は15浴場である。						
内容	<p>[補助対象経費] 都市ガス化等への転換に伴う工事費 (※国、地方公共団体等から補助金を受けるときは、その金額を控除した額)</p> <p>[補助率] 補助対象経費の2分の1 [限度額] 175万円</p> <p>※都の補助制度「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業」との併用可で、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の3分の2 ・限度額 400万円</p>						
経過	平成20年4月 公衆浴場ガス化対策等設備改善補助事業を開始						
必要性	ガス化等への転換に伴う設備改善に要する経費の助成は、クリーンエネルギー化に寄与するとともに、原油価格に左右されない使用燃料への促進をすることで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員) 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、都市ガス等の転換に伴う設備改善に要する経費の一部を補助する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		3,150	2,100	2,100	3,500	2,000	2,000
①決算額（28年度は見込み）		0	912	0	0	0	0	1,000
②人件費等		140	303	137	228	0		
③減価償却費		145	280	97	203	0		
【事務分担量】（%）		5	9	3	6	0		
合計（①+②+③）		285	1,495	234	431	0	0	1,000
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		285	1,495	234	431	0	0	1,000
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	交付申請浴場数	0	1	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ガス化等設備改善補助	0		ガス化等設備改善補助		負担金補助等	ガス化等設備改善補助	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	申請浴場数	0	0	0	1	2	28年度の見込みは予算による（前年度アンケートから算出）
②	ガス化率（%）	48	50	51	57	65	
③							

（問題点・課題分析）	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要であるが、設備のイニシャルコストやランニングコストを考慮すると、現状ではガス化が進まない状況である。
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、港区、台東区、墨田区、目黒区、渋谷区、北区、足立区、江戸川区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	都補助と連携して行う公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援について、区として必要な予算措置を行う。	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のため、区及び都の補助金の有効活用について、公衆浴場組合へ周知した。	都補助と連携して行う公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援を継続し、環境への配慮を推進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に転換する経費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要がある、当該事業の優先度は高い。

況議（要旨）	議会質問状
--------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場広報等配布事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	高橋
				内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-21-04	公衆浴場広報等配布事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	公衆浴場広報等配布事業契約書			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報、区報ジュニア、区議会だより、あらかわ産業ナビを公衆浴場利用者に配布することによって、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上と経営安定を図ることを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部29浴場						
内容	1 広報等配布を東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部へ依頼する。 2 区は、広報スタンドを各浴場の男女更衣室に設置する。（初年度の18年度のみ） 3 シルバー人材センターに委託し、区報等を各浴場に配付する。 4 各浴場は、区報等を広報スタンドに備え付け、浴場利用者に積極的に配布し、区政情報の周知に努めるとともに、スタンドの管理・清掃を行う。 5 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部より6ヶ月毎に報告書を受領し、区報等の配布及びスタンド管理手数料として1浴場につき月4千円の役務費を支払う。 6 配布期間は、概ね1ヵ月間とする。						
経過	平成18年4月 昭和45年度から実施していた公衆浴場内ポスター掲示事業を平成17年度で廃止。これに代わって、公衆浴場広報等配布事業を実施する。						
必要性	公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の振興を図ることは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 各浴場に広報スタンドを設置し、公衆浴場には、配布及び管理手数料を支払う。 公衆浴場に配布する広報印刷費とシルバー人材センターの委託費は、各所管課が支払う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,894	1,750	1,606	1,558	1,511	1,365
①決算額（28年度は見込み）		1,800	1,632	1,484	1,460	1,364	1,346	1,415
②人件費等		140	303	299	372	0		
③減価償却費		145	280	290	372	0		
【事務分担量】（%）		5	9	9	11	0		
合計（①+②+③）		2,085	2,215	2,073	2,204	1,364	1,346	1,415
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		2,085	2,215	2,073	2,204	1,364	1,346	1,415
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	広報配布件数	70	70	70	71	58	60	
	1浴場、1回当たり配布する部数	60	60	30	30	30	30	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	広報スタンド	0	需用費	広報スタンド	18	需用費	広報スタンド	23
役務費	広報配布手数料	1,364	役務費	広報配布手数料	1,328	役務費	広報配布手数料	1,392

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 広報配布件数	71	58	58	58	58	1浴場に対し年間に配布する件数
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	<p>自家風呂の普及に伴い、自宅に風呂がない人に入浴機会を確保するという保健衛生上の利用が減っている。今後は、積極的に区政情報を発信するなど、公衆浴場が地域のコミュニティの核となるため、広報スタンドを積極的に活用していく。</p>
他区の実況	<p>（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区、港区、文京区、墨田区、江東区、世田谷区、中野区、豊島区、北区、足立区、江戸川区</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公衆浴場の区政情報の発信拠点としての活用を引き続き継承していく。	広報スタンドでの区報や産業ナビ、区議会だよりなどの区政情報の提供を継続実施。	公衆浴場が地域のコミュニティの場として充実するよう、今後も区政情報の有効な発信拠点として活用していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	公衆浴場を活用し、区政情報の発信拠点とするとともに、公衆浴場を支援していく必要がある。

況（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公衆浴場ガス燃料費補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	高橋
				内線	477		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-21-05	公衆浴場ガス燃料費補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	25年度	根拠	荒川区公衆浴場ガス燃料費補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区は、公衆浴場の使用燃料を重油、雑燃（廃油、廃材）から都市ガス等に転換する浴場に工事費を支援してきた。しかし、都市ガスに転換する場合、燃料費のランニングコストが大幅に増大するため、ガス化への転換が進まない状況にある。 公衆浴場の使用燃料のガス化を促進するため、一定期間燃料費の補助を行い経営の安定を図る。						
対象者等	使用燃料をガス化している公衆浴場の経営者						
内容	[実施内容] ・ 既にガス化している浴場（15浴場）については、平成25年度から3年間補助 ・ 新規にガス化する浴場はガス化に改修してから5年間補助（27年度末まで受付） ・ 補助金月額 2万円（半年毎支払） （補助額2万円は、1ヶ月に掛かるガス代（20万円～30万円）の約1割補助） ※自家風呂保有率：平成20年92.6%：総務庁「住宅統計調査報告」に基づく数値で、5年毎に実施される。（但し、25年は総務庁の調査はなし）						
経過	平成25年4月 公衆浴場ガス燃料費補助事業を開始						
必要性	ガス化への転換に伴う燃料費のランニングコストが増大するため、ガス化に要する経費の一部助成を行うことで、公衆浴場の経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、ガス燃料費の一部を助成する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額					4,080	4,320	4,320	4,320
①決算額（28年度は見込み）					3,480	3,360	3,600	4,320
②人件費等					683	0		
③減価償却費					608	0		
【事務分担量】（%）					18	0		
合計（①+②+③）		0	0	0	4,771	3,360	3,600	4,320
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	0	4,771	3,360	3,600	4,320
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	交付浴場数				15	14	15	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	燃料費補助	3,360	負担金補助等	燃料費補助	3,600	負担金補助等	燃料費補助	4,320

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 交付申請浴場数	15	14	15	18	18	28年度は、予算ベース
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のために、公衆浴場における燃料のガス化の促進は必要である。しかし、ランニングコストを考慮すると、ガス化が進まない状況であり、ガス化とともに経営の安定化を図る必要がある。							
	他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 未実施区：千代田区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・品川区・中野区・杉並区・北区・板橋区 足立区・江戸川区						

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公衆浴場使用燃料のクリーンエネルギー化への支援について、区として必要な予算措置を行う。	環境に配慮したクリーンエネルギー化の推進のため、区及び都の補助金の有効活用について、公衆浴場組合へ周知した。	主たる使用燃料をクリーンエネルギーに転換し、継続していくための必要な支援を継続する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	主たる使用燃料を都市ガス等に変換した燃料費を補助することにより、公衆浴場経営の安定化を図るとともにクリーンエネルギー化を促進する必要がある、当該事業の優先度は高い。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-01-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業	部課名	産業経済部産業振興課	課長名	丹	担当者名	高橋
							477
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-21-06	健康増進型公衆浴場改築支援補助事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 26年度		根拠	健康増進法・荒川区健康増進型公衆浴場改築等			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	支援補助金交付要綱			
実施基準	□法令基準内 □都基準内 ■区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	東京都と連携し、公衆浴場の改築又は改修費用の一部を補助することにより、公衆浴場施設を有効活用した区民の健康増進、区民相互の交流促進等、区民の福祉の向上を図るとともに、区民の入浴機会の確保に資することを目的とする。						
対象者等	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部の組合員である公衆浴場経営者						
内容	1 補助対象施設整備費の限度額 (1) 改築：3億円 (2) 改修：8千万円 2 補助対象施設整備費の内容 (1) 本体工事費 (2) 付帯設備費 (3) 初度調弁費 (4) 設計工事監理委託費 3 補助金額 (1) 補助率 補助対象施設整備の20分の1 (5%) (2) 補助金限度額 ①改築：1施設につき1500万円 ②改修：1施設につき400万円 ※都の補助制度「健康増進型公衆浴場改築支援補助事業」との併用を原則として、都の制度を優先する。 ・補助率 補助対象経費の4分の1 ・限度額 改築7,500万円 改修2,000万円						
経過	平成26年3月 荒川区健康増進型公衆浴場改築支援等補助金交付要綱制定 平成26年4月 補助金（改築）助成決定 1件決定 平成27年3月 補助金（改築）交付 1件交付 平成27年8月 補助金（改築）助成決定 1件決定 平成28年3月 補助金（改築）交付 1件交付 平成28年4月 補助金（改築）助成決定 1件決定						
必要性	健康増進型公衆浴場に改築もしくは改修する経費の一部助成は、地域の健康づくりの拠点となる公衆浴場施設を整備することにより、区民の福祉の向上を図るとともに、公衆浴場がより魅力的な健康増進型公衆浴場にかかわることでの経営の安定を図ることができるので必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員) 交付対象者から交付申請を受け、申請書を審査し交付決定、健康増進型公衆浴場改築支援に要する経費の一部を補助する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額				-	-	15,000	23,000	4,000
①決算額（28年度は見込み）				-	-	14,928	5,964	4,000
②人件費等						232	231	
③減価償却費						98	102	
【事務分担量】 (%)						3	3	
合計 (①+②+③)	0	0	0	0	0	15,258	6,297	4,000
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	0	15,258	6,297	4,000
実績の推移	事項名							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
交付申請浴場数						1	1	
交付決定浴場数						1	1	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	事業費補助	14,928	負担金補助等	事業費補助	5,964	負担金補助等	事業費補助	4,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 申請公衆浴場数		1	1	1	2	28年度は予算による
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<p>公衆浴場は、区民の入浴の機会を確保し、公衆衛生の向上と健康の増進に寄与している。しかし、経営環境は自家風呂の普及により、年々厳しさを増している。健康増進型公衆浴場は、浴場施設を活用して健康増進事業を行うなど、区民の健康増進や地域の人々の交流の場として活用され、かつ浴場設備を充実することによりレジャーでの利用客も増えることが見込まれる。区民の健康増進に役立ち、地域コミュニティの核となる健康増進型公衆浴場は、公衆浴場の経営の安定化も図ることができるため、改築等への支援は必要である。</p>
他区の実況	<p>（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 実施区：港区・新宿区・文京区・台東区・品川区・目黒区・大田区・杉並区・板橋区・江戸川区</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康増進型公衆浴場への改築、改修について周知し、促進する。	1浴場の健康増進型公衆浴場改築等支援補助を実施。	健康増進型公衆浴場への改築及び改修について、都と区の補助事業を周知し、促進する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	浴場を健康増進型事業に利用し、快適に利用できる設備を整備することは、公衆浴場の維持・発展のために必要である。

況 議 会 要 旨 問 状	
---------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	中小企業融資事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	白田 内線 475
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（28年度）	01-01-02	利子補給					
	01-01-03	信用保証料補助					
	01-01-04	融資事業事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 26年度		根拠	荒川区中小企業融資要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区の融資あっせん制度を利用する区内中小企業の事業者に対して、区が利子の一部及び信用保証料の全額又は一部を補助することにより、融資借受に伴う負担軽減を図って事業経営の安定と経営基盤の強化を支援する。また、経営、税務、金融及び創業等の専門知識を持つ相談員（中小企業診断士、税理士）を配置した相談窓口を開設し、事業者の経営等の支援を行う。						
対象者等	○中小企業融資制度の借受者 ○融資及び経営改善、創業等に取り組む相談希望者						
内容	○利子補給 ・融資の種類別に本人負担金利を設定し、表面金利との利子の差を金融機関に補給 ○信用保証料 ・融資の種類別に補助率を設け、融資借受者に信用保証料の1/2又は全額を補助 ○融資相談 ・税務・財務・金融相談（税理士）：火・木曜日の午後1時から4時まで ・経営・創業・事業承継相談（中小企業診断士）：月～金曜日の午前9時30分から午後5時まで ○その他 ・融資管理システムの維持、パンフレット、申込用紙等の印刷、消耗品の購入						
経過	○利子補給 昭和46年度開始 ○信用保証料補助 昭和36年度開始、平成10年度に2本まで補助、平成20年度からすべて補助（一部対象外） ○融資相談 昭和26年度商工相談開始、平成5年度から商工相談と融資相談を統合、 ○中小企業融資システム 昭和63年度導入、平成4年、12年、19年、25年新機器導入 ○緊急保証に係る認定 平成20年10月末～平成23年3月末 ○東日本大震災復興緊急保証に係る認定 平成23年5月16日より実施 ○緊急融資 平成23年7月～平成24年3月震災・節電対策緊急融資を実施 平成26年11月～平成27年1月原材料・エネルギー高緊急対策融資を実施 ○生活資金融資 平成25年4月より実施						
必要性	区内中小企業者の事業資金の調達に係わる負担を軽減することで、事業経営の安定と経営基盤の強化を図る。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【利子補給】四半期ごとに補給額を積算し、金融機関と照合のうえ、直接金融機関に支払う。 【信用保証料補助】金融機関からの融資実行報告に基づき、信用保証料補助対象者の口座に振込む。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		451,446	354,299	342,283	323,300	325,206	304,623
①決算額（28年度は見込み）		219,793	217,296	190,144	207,779	201,278	199,984	277,968
②人件費等		24,416	26,438	25,840	26,181	24,587	24,592	
③減価償却費		8,134	11,818	12,263	12,844	12,354	12,969	
【事務分担当量】（%）		280	380	380	380	380	380	
合計（①+②+③）		252,343	255,552	228,247	246,804	238,219	237,545	277,968
特定財源の推移	国							
	都							
	その他		10,885	6,127	6,325			
	一般財源		241,458	249,425	221,922	246,804	238,219	237,545
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	利子補給額（千円）	147,757	132,498	127,711	114,098	111,790	113,098	128,832
	信用保証料の補助額（千円）	60,080	76,450	54,071	79,755	82,557	79,955	140,694
	信用保証料の補助件数	679	970	664	751	754	709	917
	融資相談件数	214	188	164	194	353	414	450

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	融資相談員報酬	2,752	報酬	融資相談員報酬	2,752	報酬	融資相談員報酬	2,769
共済費	社会保険料	360	共済費	社会保険料	365	共済費	社会保険料	370
報償費	相談及び企業診断謝礼	3,453	報償費	相談及び企業診断謝礼	3,189	報償費	相談及び企業診断謝礼	4,554
需用費	消耗品、印刷製本	133	需用費	消耗品、印刷製本	292	需用費	消耗品、印刷製本	415
委託料	システム保守	233	委託料	システム保守	333	委託料	システム保守	334
負担金補助等	利子補給	111,790	負担金補助等	利子補給	113,098	負担金補助等	利子補給	128,832
負担金補助等	信用保証料補助金	82,557	負担金補助等	信用保証料補助金	79,955	負担金補助等	信用保証料補助金	140,694

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 融資実行件数	853	771	785	900	900	
	② 融資専門相談実績	194	353	414	430	430	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>27年度の実行実績は26年度に比べて微増し、内訳としては、小規模企業資金融資の利用が全体の55%と最も多く、次いで運転資金（12%）、小規模企業特別支援融資、経営基盤強化融資（9%）の利用が多かった。これは、経営環境の厳しい状態にある小規模事業者の運転資金需要に対応するもので、今後も事業資金調達に支障が生じないように、経済状況に応じた制度の実施をしていく。また、セーフティネット保証（5号）の認定業種の絞り込みにより貸し渋りが生じないように取扱金融機関に働きかけていく。</p>
	<p>他区の実況 （実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） ・信用保証料補助について 未実施 5区（文京区・中野区・杉並区・板橋区・世田谷区） （※26年度東京都区市町村制度融資実績表による）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内中小企業の事業資金調達を円滑にするため、制度の見直しや経済状況を踏まえた融資あっせん等を適宜適切に行う。	区内中小企業の円滑な資金調達のため、どの時期にあっせんが多いか、また地域産業の活性化のために何をすべきかの検討を実施した。	季節的な資金や事業承継前後の資金需要に応じた幅広い融資メニューを設け、円滑な資金繰りの調達及び経営の安定化を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区が融資のあっせん制度を実施することで区内中小企業の資金調達に伴う負担を軽減することは、企業の経営の安定化を図るため重要であり、ひいては地域産業の活性化につながることから、積極的に推進する。

況 議 会 要 旨 問 状	<p>22年四定 金融円滑化法について 24年三定 融資制度の課題について 26年一定 区内企業と創業への支援の強化について 27年二月 資金繰りへの支援について</p>
---------------------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	中小企業融資原資預託	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	白田
							467
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	中小企業融資原資					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	荒川区中小企業融資要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市					
	政策	05 活力ある地域経済づくり					
	施策	04 企業経営基盤の強化支援					
目的	中小企業融資制度を長期・固定・低利で運営するため、取扱金融機関に対して融資の呼び水として原資を預託し、これをもって融資の実行率を上げる。						
対象者等	○荒川区中小企業融資取扱金融機関 【平成28年度】17金融機関・54店舗・預託金額10億円 〔内訳〕（銀行）9銀行23店舗・1億4,800万円、（信用金庫）5信金26店舗・8億1,700万円、 （信用組合）2信組4店舗・2,500万円、（労働金庫）1店舗・1,000万円						
内容	○預託金額算出方法 (1)年度末貸付残高（見込）の1/10相当額を目安に計上し、年度当初の制度融資取扱金融機関の融資残高に応じて各金融機関に預託。 (2)預託金は、原則として区内の支店等に預託し、区外支店分については区内支店等のうち幹事行を定め、幹事行分を含めて預託。 ○預託金配分方法 各金融機関の年度当初の貸付残高に応じて按分 ○預託方法 ペイオフ完全実施に伴い、17年度以降普通預金から決済用預金（無利息）に変更 ○預託期間 4月1日から翌年3月20日頃						
経過	〔昭和36年度〕中小企業年末小額融資発足（預託1,500万） 〔平成6年度〕融資目標額方式から貸付残高方式（融資残額の1/5）に変更 〔平成15～17年度〕ペイオフ実施に伴い、順次預託方法を変更し、最終的に決済用預金で預託 〔平成18年度〕預託金額を3分の1に減額 〔平成25年度〕生活資金融資を実施						
必要性	平成19年10月からの責任共有制度の実施及び景気低迷による金融機関の融資先企業の選別の可能性など、その後も中小企業融資を取り巻く景気が不透明なため、預託を継続する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
①決算額（28年度は見込み）	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
②人件費等	1,744	1,694	1,652	1,663	1,545	1,539		
③減価償却費	581	622	645	676	650	683		
【事務分担当量】（%）	20	20	20	20	20	20		
合計（①+②+③）	1,280,325	1,041,316	1,002,297	1,002,339	1,002,195	1,002,222	1,000,000	
特定財源	国							
	都							
	その他	1,278,000	1,039,000	1,000,000	1,000,000			
一般財源	2,325	2,316	2,297	2,339	1,002,195	1,002,222	1,000,000	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	年度内新規あつ旋額（億）	48.2	60.2	42.3	62.7	50.6	53.7	63.0
	年度内新規実行数	735	1053	677	852	771	785	917
	年度内新規実行額（億）	38.2	43.7	34.1	47.5	40.9	46.8	53.6
	年度末貸付残高（億）	113.5	108.8	95.6	100.2	99.9	103.6	100.0

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
貸付金	中小企業融資原資	1,000,000	貸付金	中小企業融資原資	1,000,000	貸付金	中小企業融資原資	1,000,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 融資実行件数	853	771	785	900	900	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>預託制度は、23区中13区が廃止しているが、平成19年10月の信用保証制度の改正による責任共有制度(信用保証協会80%と金融機関20%の融資実行に係る保証割合の共有)の実施や、現在の不透明な経済状況を鑑みると、金融機関による貸出先の選別及びリスク相当分の貸出金利への転化等の懸念が考えられるため、金融機関に対する融資の呼び水として、預託は継続する必要がある。</p>
	<p>他区の実況 (実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区) ・預託について 実施：9区（千代田区・中央区・港区・新宿区・台東区・江東区・大田区・北区・葛飾区） ※26年度東京都区市町村制度融資実績表による。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内中小企業の事業資金調達を円滑にするために継続は必要であり、あり方については社会経済状況を考慮し検討していく。	国が検討している保証率の引き下げや全額補償の適用条件の見直しを実施されれば、中小企業の資金調達は益々厳しくなると考える。	区内中小企業の事業資金調達の円滑化のため、預託制度の継続は必要であり、社会経済状況を考慮し実施方法を検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	長期にわたる景気低迷の影響を受け、依然として区内中小企業を取り巻く環境は、厳しい状況である。区内中小企業の事業資金調達の円滑化や経営の安定化を図る観点から、預託を継続する必要がある。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	<p>20年三定 代弁金額を区が保証して、希望金額の融資可能について 22年一定 政府の中小企業支援策について 23年二定 震災、計画停電に売上減少対策としての緊急融資について</p>
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	企業診断事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	小堀
				内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	企業診断事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	48年度	根拠	荒川区企業診断事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	中小企業診断士や税理士等が経営診断や指導を行うことによって、区内中小企業の経営改善と近代化を支援する。						
対象者等	区内において製造業・卸売業・小売業又はサービス業を主たる事業として営む中小企業						
内容	経営診断を希望する企業に対して、中小企業診断士を派遣し、財務状況、事業の生産性や将来性など、経営全般の診断を行い、経営改善に向けた指導を行う。（診断費用は区が全額負担）						
経過	平成25年度から、フォローアップとしての再診断を認めた。						
必要性	専門家による経営診断を行ったことがない企業（特に小規模企業）にとっては、経営の見直しを行う契機となることから、必要性は認められる。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		207	161	161	161	161	161
①決算額（28年度は見込み）		69	46	69	23	115	23	576
②人件費等		436	136	135	145	148	304	
③減価償却費		145	156	161	169	163	341	
【事務分担量】（%）		5	5	5	5	5	10	
合計（①+②+③）		650	338	365	337	426	668	576
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		650	338	365	337	426	668	576
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	企業診断実施件数	3	2	3	1	5	1	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	診断謝礼	115	報償費	診断謝礼	23	報償費	診断謝礼	161

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 診断企業数	1	5	1	5	5	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 区内事業者への周知を図り、企業活動の活性化に活用されることが必要である。 診断を実施しても、一過性にならないよう、企業診断の効果の検証など診断後のフォローを充実するため、一定期間後の再診断を認めた。さらに、様々な経営課題に応じた補助金の利用を促すために活用していく。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	団体等の会合などで、この事業紹介パンフレットを配布し、周知を図っていく。	企業相談員の巡回の際にパンフレットを配布し、簡単な説明を行うことで関心を寄せる事業者もある。	パンフレットに記載すると共に区報などによる周知も継続して行っていく。
②	企業相談員の訪問から活用のケースがあることから、活用を進めていく。	企業相談員の巡回時の周知を行い、関心を寄せる事業者もあったが、制度の活用は進まなかった。	
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	休止・完了	高度特定分野専門家の派遣事業等の代替手段があるため完了する。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	企業経営・技術・情報等相談事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	小堀
				内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	企業経営等相談事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		56年度	根拠			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	専門知識を有する企業相談員が、区内企業を巡回訪問し、受発注、下請取引、技術開発、企業のIT化などの経営相談を行うとともに、区の産業施策の紹介、協力の要請、また、地域産業情報システムのデータ収集などを行うことにより区内産業の活性化を図る。						
対象者等	区内企業等						
内容	<p>企業相談</p> <p>企業相談員による、企業経営・人材育成等相談、受発注の開拓及び販路拡大等の支援、企業の新技術・新製品開発及びモノづくりの支援、企業のIT化支援、区内の創業・開業等の支援の実施（電話・窓口・企業巡回）</p>						
経過	<p>平成9年度 企業相談員を5名から4名へ減員</p> <p>平成17年度 産業Netの維持管理及び企業のIT化支援を強化するため、1名を創業・IT推進係へ配置替え。これにより現在の3名体制へ。</p> <p>平成21年度 「中小機構サテライト事業」で実施していた「日暮里経営相談会」を当該事業に移管</p> <p>平成24年度 会場となった西日暮里スタートアップオフィスの終了に伴い「日暮里経営相談会」も合わせて終了した。</p>						
必要性	区内企業の現況調査、受発注や企業相談等への迅速な対応、企業間のマッチング等を的確に行うためには、専門知識を有するとともに、区内企業の現状を把握し、かつ信頼関係を築いていることが重要であるため、必要性は高い。						
実施方法	(二部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		12,305	12,272	12,221	12,248	12,373	12,298	12,377
①決算額（28年度は見込み）		11,967	11,972	11,973	11,999	12,050	11,546	12,377
②人件費等		436	409	406	579	591	9,433	
③減価償却費		145	467	484	676	650	10,580	
【事務分担当量】（%）		5	15	15	20	20	310	
合計（①+②+③）		12,548	12,848	12,863	13,254	13,291	31,559	12,377
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		12,548	12,848	12,863	13,254	13,291	31,559	12,377
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	巡回企業数	1,424	1,122	1,192	1,106	1,246	1,149	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	企業相談員報酬	10,372	報酬	企業相談員報酬	9,841	報酬	企業相談員報酬	10,389
共済費	社会保険料	1,441	共済費	社会保険料	1,460	共済費	社会保険料	1,479
旅費	企業相談員費用弁償	98	旅費	企業相談員費用弁償	80	旅費	企業相談員費用弁償	149
需用費	消耗品	11	需用費	消耗品	37	需用費	消耗品	160
委託料	施策ガイド作成委託	129	委託料	施策ガイド作成委託	129	委託料	施策ガイド作成委託	200

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 巡回企業数	1,244	1,246	1,149	1,200	1,200	延べ巡回企業数
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	区内中小企業の現況や経営者等の意見・要望を産業振興施策に反映させるため、企業相談員が巡回相談により得た景況感や企業情報等を部内で共有化し、事業に活かすように取り組んでいく。27年度から産業情報システムがリニューアルされ、部内での情報共有は向上する見込みである。						
	他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区内企業の情報を共有するとともに、区の施策を広く区内企業にPRするため、区と相談員等との意思疎通を図っていく。	企業相談員が巡回した区内企業から各種補助金についての問い合わせを受け、実際に申請につながった例もあった。	区内企業の情報を共有し区の施策を広く区内企業に周知するため区と相談員等との情報交換に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	企業相談員の区内企業への巡回相談や情報提供は、区内企業の経営課題の解決、経営基盤の強化の一助となるとともに、区内産業の活性化のためには重要である。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	中小企業倒産防止共済等加入助成事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内		
		担当者名	小堀	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-06-02	中小企業倒産防止共済等加入助成事業				
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	補助金交付要綱（中小企業倒産防止共済加入助成、中小企業退職金共済掛金補助金）			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	国が運営する共済制度への加入時の掛金を助成することで、区内中小企業の経営基盤の強化を図ることを目的とする。 ・（独）中小企業基盤整備機構が運営する「中小企業倒産防止共済制度」「小規模企業共済制度」 ・（独）勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度」						
対象者等	区内企業、区内小規模企業者						
内容	①「中小企業倒産防止共済制度」に新たに加入した企業を対象に、掛け金の一部を助成する。 [助成期間]契約から6か月						
	②「小規模企業共済制度」に新たに加入した企業を対象に、掛け金の一部を助成する。 [助成額]各月の掛金の2分の1（月額上限1万円） [助成期間]契約から6か月						
	③「中小企業退職金共済制度」に新たに従業員を加入した企業を対象に、掛け金の一部を助成する。 [助成額]各月の掛金の2分の1（月額上限2万円） [助成期間]契約から12か月						
経過	平成18年度	区内企業の連鎖倒産を防止及び企業の信用力の向上に資するため、「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成制度開始					
	平成23年度	「中小企業倒産防止共済制度」の制度改正に伴い、区においても掛金助成限度額を月額1万円から2万円に増額					
	平成25年度	荒川区勤労者福祉サービスセンターの東京城北勤労者サービスセンターへの合併に伴い、「中小企業退職金共済制度」に対する掛金助成制度を区が実施					
	平成27年度	区内小規模企業者の事業廃止後の生活安定や再建を図るための資金準備に資するため、「小規模企業共済制度」に対する掛金助成制度を開始					
必要性	「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成制度は、区内企業の連鎖倒産の防止が期待できるものであり、必要性は高い（なお、東京都においても、平成19年の秋以降の急激な景気後退への対応として、平成20年12月から平成22年3月までの時限的に同様の助成制度を実施した。）						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		2,400	2,400	1,800	1,900	1,900	2,800
①決算額（28年度は見込み）		420	705	1,175	380	1,328	2,390	3,700
②人件費等		436	423	826	832	773		
③減価償却費		145	156	323	338	325		
【事務分担量】（%）		5	5	10	10	10		
合計（①+②+③）		1,001	1,284	2,324	1,550	2,426	2,390	3,700
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,001	1,284	2,324	1,550	2,426	2,390	3,700
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	補助金利用企業数（倒産防止共済）	9	9	14	5	16	28	
	補助金利用企業数（退職金共済）	0	0	0	1	1	3	
	補助金利用企業数（小規模共済）						2	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	助成金	1,328	負担金補助等	助成金	2,390	負担金補助等	助成金	3,700

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 倒産防止共済加入率（％）	13.5	14.7	15.5	16.0	17.0	加入者数/区内事業所数(24年～9,695社:経済センサ)
	② 退職金共済加入率（％）	9.8	9.6	11.2	11.5	11.7	加入者数/区内事業所数(24年～9,695社:経済センサ)
	③ 小規模企業共済加入率（％）		28.8	29.8	29.9	30.0	加入者数/区内事業所数(24年～9,695社:経済センサ)

問題点・課題 (指標分析)	「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成について、平成21年度は当区の制度と連携して、東京都が平成20年12月から平成22年3月まで緊急施策として中小企業倒産防止共済掛金緊急助成事業(補助率3/4、月額上限8万円)を実施したことから、申請件数が急増。その後、申請件数が減少したものの、再び増加傾向にある。連鎖倒産を防止する観点から本制度は効果的であり、引き続き中小機構等の関係機関と連携し、倒産防止共済制度及び掛金助成制度を周知し、加入促進を図る必要がある。
	他区の実況 (実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区) 「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成 ・大田区 : 月額掛金に応じて助成額が異なる 助成額3,500円～10,000円、12か月間 ・文京区 : 平成22年4月から実施 補助率1/2、上限額20,000円、6か月間が実施

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	加入手続きを行う金融機関等の協力を得て、より一層の制度の周知を図る。	(独) 中小企業基盤整備機構が発行する機関誌や新聞広告等に区の補助制度を掲載し、制度の周知を図ることができた。	(独) 中小企業基盤整備機構や加入手続きを行う金融機関等の協力を得て、より一層の制度の周知を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	下請構造が強い区内企業の経営基盤を強化する上で重要である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-16	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	工場建替促進事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	小堀
				内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-03	工場建替促進事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 9年度		根拠	荒川区工場建替え家賃補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	老朽化等により区内で工場の建替えを行う企業に対して、建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助することによって、区内での操業の維持と環境の改善を図り、活力ある産業のまちを目指す。						
対象者等	区内で工場を建替える際に、民間賃貸工場を利用する中小企業の製造業者。						
内容	建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助する。 <input type="checkbox"/> 補助率 1/3 <input type="checkbox"/> 補助額 月額10万円限度（千円未満切捨て） <input type="checkbox"/> 補助期間 最大12か月						
経過	平成9年 制度開始 平成11年9月 要綱改正 添付書類の簡素化						
必要性	現在、区には直営の賃貸工場がないため、工場建替に伴い民間賃貸工場を賃借する区内中小企業の経費負担を軽減することにより、事業の継続性の確保と区内での定着促進に一定の効果がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		864	498	498	609	708	1,000
①決算額（28年度は見込み）		212	498	498	520	0	1,000	920
②人件費等		436	136	135	145	148	456	
③減価償却費		145	156	161	169	163	512	
【事務分担量】（%）		5	5	5	5	5	15	
合計（①+②+③）		793	790	794	834	311	1,968	920
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		793	790	794	834	311	1,968	920
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	助成件数	1	2	4	2	0	2	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助等	補助金	1,000	負担金補助等	補助金	920

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	荒川区内の製造業事業者数		1956			1800	経済センサス(H21・H24)
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	区内で工場建替えを実施しようとする区内中小企業に対して、当該補助制度が確実に利用されるためには、事業のPRを図ることが必要。建替期間中の賃借工場は区内に限定していないものの、適当な工場が区内や隣接する地域には少ないことが、建替をする際の妨げになっている。
	他区の実況 (実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	団体等の会合などで、この事業を含むパンフレットを配布し、周知を図っていく。	申請には至らないものの、問い合わせはある。問い合わせのあった事業者申請書類等を送付した。	企業支援パンフレットを配布し、周知を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区内の工場定着のためには必要である。

況 (要旨)	議 会 質 問 状
-----------	-----------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-17	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	あらかわ経営塾	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	小堀
				内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-02	あらかわ経営塾運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠				
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	<ul style="list-style-type: none"> 企業の経営陣自らが専門知識やマネジメント能力を習得することにより、自社の経営課題の把握と解決、その後の経営の発展に向けた戦略的経営計画の策定及び実践を通じて、経営基盤の強化と経営の革新を図る。 次代の区の産業界を担う人材の育成と企業間連携の促進を図る。 						
対象者等	区内中小企業の経営者、経営幹部、後継予定者等						
内容	<p>【経営塾の概要】</p> <p>1 実施回数 講義等 6回（講義2.5回、グループ演習2.5回、成果発表） 個別指導（経営革新計画等作成を主眼に1企業3回程度）</p> <p>2 募集人数 12名・社程度</p> <p>3 会場 産業経済部研修室等</p> <p>4 主催等 主催：荒川区 協力：独立行政法人中小企業基盤整備機構</p> <p>5 塾長 二神恭一氏（公益財団法人荒川区自治総合研究所所長・早稲田大学名誉教授）</p> <p>6 講師 中小機構経営支援アドバイザー（4名）</p> <p>7 その他 平成27年度は、「荒川区・中小機構 業務連携10周年成功事例集」を作成する。</p>						
経過	<p>平成17年度 ビジネスプラン策定を目標にあらかわ経営塾開講</p> <p>平成18年度 自社経営の課題の把握と戦略的な経営計画の策定及び実践のためのノウハウを取得し、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の承認取得を目指す内容として実施。</p> <p>平成25年度 経営革新計画の再取得のための短期集中個別相談を開始。</p>						
必要性	企業経営者の経営課題の把握とビジネスプラン策定能力、マネジメント能力の向上を図り、区内中小企業の経営基盤と競争力強化を支援すると同時に、企業間連携の促進を図り、将来の区内産業界を担う人材育成を図る上からも必要性は高い。						
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>講師の選定等について、独立行政法人中小企業基盤整備機構（17年6月に業務連携の覚書を交わす）の支援を受け、また、カリキュラムの策定、実施方法等については、講師陣と連携して実施。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	2,767	2,139	1,657	1,611	1,611	2,532	1,703	
①決算額（28年度は見込み）	1,031	1,139	1,352	1,162	1,306	2,270	1,703	
②人件費等	2,616	2,117	1,652	1,663	1,159	1,539		
③減価償却費	872	778	645	676	488	683		
【事務分担量】（%）	30	25	20	20	15	20		
合計（①+②+③）	4,519	4,034	3,649	3,501	2,953	4,492	1,703	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	4,519	4,034	3,649	3,501	2,953	4,492	1,703	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受講者数	11	8	9	11	6	10	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	1,303	報償費	講師謝礼	1,607	報償費	講師謝礼	1,665
需用費	講師賄い等	4	需用費	講師賄い等	159	需用費	講師賄い等	38
			委託料	記念冊子作成	504			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	経営革新計画新規承認企業	0	2	3	3	3	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 参加企業が、より実践的な経営戦略を策定することができるよう、一層魅力的なカリキュラム等の設定、講義・演習内容を行うことが必要 参加企業を集めるため、企業経営の革新(最終的には経営革新計画認証取得)に対する関心を高めるよう、一層周知を図ることが必要 事業実施から12回目となり、参加企業も90社を超え、また、経営革新計画認証取得企業も増加していることから、計画の着実な実施や参加企業間の連携強化を促進するため、参加企業への継続的な支援が必要
	他区の実況 (実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区) 足立区、墨田区が類似事業を実施

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	経営革新取得のインセンティブを与えられるよう、区の支援事業を引き続きPRしていく。	カリキュラムに過去の修了生の講義を加えることによって、経営革新取得のインセンティブを与えることができた。	経営革新取得のインセンティブを与えられるよう、区の支援事業を引き続きPRしていく。
②		荒川区・中小機構業務連携10周年記念誌を制作し、あらかわ経営塾の成功事例をまとめた。	
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区内企業の経営革新に向けた計画の策定を通じて、区内企業の経営基盤の強化と区の産業界を担う人材の育成、人脈の形成を図ることは、極めて重要である。

況議 (要旨) 会 質 問 状	
--------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-18	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	日暮里経営セミナー事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	小堀
				内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-03	日暮里経営セミナー事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	中小企業支援の専門機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構のセミナーを、区内の同一会場で定期的に開催することにより、区内企業経営等に関する有用なセミナー参加を促進し、経営基盤の強化を図る。						
対象者等	区内外の中小企業等						
内容	独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との連携の一環として、中小機構のセミナーを、区内で定期的に共同開催する。区は会場使用料を負担し、中小機構は、謝礼等の他の経費を負担する。 【日暮里経営セミナー】 <input type="checkbox"/> 時期 年4回実施（7月、9月、11月、1月）午後6時30分～午後8時30分 <input type="checkbox"/> 会場 ホテルラングウッド（日暮里）他 <input type="checkbox"/> テーマ 「人材育成」「生産革新」「資金調達」「営業、販路開拓」を予定 <input type="checkbox"/> 定員 50名程度						
経過	平成17年6月	中小機構と業務連携の覚書を手交					
	17年度	あらかわ経営塾の運営支援、産業振興懇談会への参画等の各事業での連携強化					
	18年度	あらかわ経営塾、中小機構サテライト事業等の提携事業の実施					
	23年度	工場見学会を開始					
	27年度	荒川区・中小機構業務連携10周年記念講演の実施					
必要性	区内企業が、身近な場で専門機関の事業を有効活用できるものであり、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	336	614	489	426	502	424	502	
①決算額（28年度は見込み）	281	290	274	286	275	203	502	
②人件費等	436	847	826	1,248	773	1,539		
③減価償却費	145	311	323	507	325	683		
【事務分担量】（%）	5	10	10	15	10	20		
合計（①+②+③）	862	1,448	1,423	2,041	1,373	2,425	502	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	862	1,448	1,423	2,041	1,373	2,425	502
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	セミナー参加企業数	88	90	103	103	114	119	
	工場見学会		9	11	12	10	11	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品等	6	需用費	消耗品等	6	需用費	消耗品等	14
役務費	セミナー用看板作成	24	役務費	セミナー用看板作成	18	役務費	セミナー用看板作成	46
使用料等	会場使用料	246	使用料等	会場使用料	179	使用料等	会場使用料	442

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① セミナー参加企業数（人）	103	114	119	120	120	年間受講者数
	② 満足度（%）	93.9	90.4	97.9	95.0	95.0	アンケート結果
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<p>参加企業のアンケート結果では、実施内容について、概ね高評価を得ている。さらに多くの新規企業が参加されるよう、中小機構や周辺区と連携して広く周知するとともに、中小企業白書等から企業のニーズを的確に把握する必要がある。</p> <p>また、中小機構と調整し、工場見学会の内容をさらに充実したものとする。</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きPRに協力してもらえらる媒体を検討する。	他のセミナーやイベントの参加者及び補助金利用者等に対してPRを行った結果、参加者が微増した。	中小機構にも更に積極的なPRを依頼し、参加者の増加及び満足度の向上を図る。
②	「荒川区・中小機構業務提携10周年記念講演」を充実した内容とするため、中小機構との連携を密にする。	中小機構との連携を密にし、「荒川区・中小機構業務提携10周年記念講演」に多数の参加者があった。	
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	企業経営に必要な各種情報をタイムリーに提供し、かつ、区内企業にとって国の専門支援機関を身近なものとする契機となるものであり重要である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-19	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	高度特定分野専門家派遣事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	宮原
				内線	457		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-04	高度特定分野専門家派遣事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 22年度		根拠	荒川区高度特定分野専門家派遣事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	区内中小企業が抱える様々な技術的・経営的課題のうち、企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員等が単独では対応が困難である高度で専門的知識を必要とする課題を迅速に解決するため、各分野の専門家を派遣し、問題解決に取り組む。それにより、区内産業の更なる発展を図ることを目的とする。						
対象者等	区内中小企業者等						
内容	<p>1派遣対応分野 生産技術、技術開発、企業会計、税務、事業継承、知的財産権、IT関連、製品開発（デザイン）マーケティング、労務管理、エネルギー管理、許認可申請、地域活性化等</p> <p>2派遣時間 1企業、1団体又は創業を予定している個人につき、同一年度内に10時間まで（荒川区ビジネスプランコンテスト受賞者においては受賞案件に限り加算有）</p> <p>3利用者負担 無料 ※但し、専門家の派遣先が特別区域外の場合、支援企業が実費相当の交通費を負担する。</p>						
経過	<p>平成21年度 「平成21年度モノづくりクラスター形成促進事業」に係る調査委託において専門家登録派遣制度を試行実施</p> <p>平成22年度 高度特定分野専門家派遣事業開始</p> <p>平成24年度 登録専門家の登録範囲拡大・対象支援者拡大 派遣回数（2時間/回）に対する支払から、派遣時間に対する支払へ改正</p> <p>平成25年度 登録専門家の増員（24年度12名→34名）</p> <p>平成26年度 支援対象者拡大（創業予定の個人） 派遣対応分野に許認可申請、地域活性化を追加 登録専門家増員 11名 減員 2名（25年度34名→43名）</p> <p>平成27年度 登録専門家減員 1名（26年度43名→42名）</p> <p>平成28年度 登録専門家増員 1名（27年度42名→43名）</p>						
必要性	企業支援・創業支援においては多岐に渡る分野で専門的な支援が必要となるケースがある。企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員が「かかりつけ医」として「専門医」たる高度特定分野専門家を活用することで幅広く、かつ専門的な支援が可能となる。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,840	1,840	1,840	1,840	1,863	3,180
①決算額（28年度は見込み）		575	782	782	1,829	1,863	1,725	3,450
②人件費等		0	818	542	1,284	386	385	
③減価償却費		0	933	645	1,183	163	171	
【事務分担当量】（%）		0	30	30	35	5	5	
合計（①+②+③）		575	2,533	1,969	4,296	2,412	2,281	3,450
特定財源の推移	国							
	都		287	391	391			
	その他							
一般財源		288	2,142	1,578	4,296	2,412	2,281	3,450
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	派遣件数	25	34	-	-	-	-	-
	派遣時間（24年度から）			68	159	162	150	300

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	専門家謝礼	1,863	報償費	専門家謝礼	1,725	報償費	専門家謝礼	3,450

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 派遣実施時間	159	162	150	300	300	
	②						
	③						

問題点・課題 (指標分析)	専門的な支援が必要な区内企業等に対し、事業の活用を促進することにより、区内産業のさらなる発展を図ることが期待できる。
	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） ○実施区のうち ・独自に専門家派遣事業を展開する区 15区（中央・新宿・墨田・江東・品川・目黒・大田・世田谷 等） ・都公社が実施する専門家派遣事業の補助を行う区 6区（千代田・港・文京・豊島・台東・北）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象者の拡充を図ったことにより、多種多様に渡ると予想される問題に対して、多くのきめ細かい支援を実施する。	対象者の拡充を図ったことにより、創業支援相談員との連携を図り創業間もない個人事業主にも支援が広がった。	従来の法人・個人事業主への支援と並行し、創業予定の支援対象者へもより積極的に支援ができる体制づくりに努める。
②	26年度の支援状況を踏まえ、より一層の使いやすい支援方法を目指す。	急な案件にも対応するため、事務手続きを迅速に行った。	支援者と専門家との橋渡しを円滑に進められるような支援方法を目指す。
③	ホームページ・メールマガジン等の様々な機会を通じて企業及び創業予定の個人への積極的な周知に努める。	登録専門家のパンフレットを改訂し、企業への郵送による配布や企業相談員の巡回時配布により周知を進めた。	従来のホームページ・メールマガジン・パンフレットの周知に加え、DM等配布対象者を広げ積極的に周知を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	独自の研究・相談部門の配置が困難な小規模企業にとって多岐に渡る高度な問題解決への対応は難しく、専門的知識を有する専門家の迅速かつ継続的な派遣支援を推進していく。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-27	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	小堀 内線 459
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	---						
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 27年度		根拠				
終期設定	○有 ●無		年度 法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市					
	政策	05 活力ある地域経済づくり					
	施策	04 企業経営基盤の強化支援					
目的	区内企業が「円滑な事業承継・終了」を迎えられるよう、支援体制を強化する。						
対象者等	区内中小企業者等						
内容	<p>平成25年度に実施した「荒川区製造業実態調査」において、廃業・清算予定の企業が1/3、後継者候補について「未定」と回答する企業が半数を占め、経営者の年齢層が60代以上の企業が2/3以上という調査結果が出た。</p> <p>事業承継・終了について漠然と考えている経営者が多数いる中、家族・従業員・取引先・債権者等への影響を最小限にするとともに、経営者本人の生活の再構築等につなげるためには、早期に準備を行うことが重要である。</p> <p>経営者が早期対応の重要性を認識し、早めに手を打つことができるよう、下記事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相談体制の確立 2. セミナーの開催（早期対応の重要性や事業承継・終了の進め方等を紹介） 3. 小冊子の作成（早期対応の意識付けを喚起） 						
経過	平成27年度 事業開始 ハンドブック「次世代へのバトンタッチ」を作成						
必要性	積極的な創業支援と一体となって幅広いサポートを行うことにより、区内企業の体質改善を促し、ひいては産業の活性化につながるため、実施する意義は大きい。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 税理士、中小企業診断士、金融機関職員						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額						733	495	
①決算額（28年度は見込み）						407		
②人件費等						770		
③減価償却費						341		
【事務分担量】（%）						10		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	1,518	0	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	0	1,518	0
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受講者数						18	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報償費	講師謝礼	161	報償費	講師謝礼	184
			需用費	冊子印刷製本等	246	需用費	冊子印刷製本等	206
						委託料	チラシ作成委託	100
						使用料等	会場使用料	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① セミナー受講者（人）			18	25	25	アンケート回答者のうち、経営者の年齢層の平均値
	② セミナー受講者満足度（％）			100	90	90	アンケート回答者のうち、「役に立った」と回答した者の割合
	③ 区内企業への配布冊数（冊）			125	50	50	企業相談員等から必要とする区内企業へ配布された冊数

（問題点・課題分析）	高齢化や後継者不足等により、事業承継・終了を検討している事業者は少なくない。経営者が早期に着手できるよう、セミナーや冊子配布等を通じて意識付けを喚起していく必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	セミナーのご案内を、事業承継・終了を考えている経営者等に積極的にPRする。	事業承継・終了を考えている経営者等へのDMや区報等を通じて、積極的なPRを図った。	引き続き、セミナーのご案内を、事業承継・終了を考えている経営者等に積極的にPRしていく。
②	平成27年度内に小冊子を作成し、事業承継・終了を考えている経営者に適宜配布していく。	セミナー参加者や、関係機関への配布等を通じて適宜配布した。	小冊子については、引き続き事業承継・終了を考えている経営者に適宜配布していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	創業期から事業承継及び事業終了期まで一貫して、経営者に対し、相談体制や各種の補助事業等の幅広いサポートを行うことは、区内企業の体質改善を図り、産業の活性化につなげるために重要である。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-28	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	あらかわ7S推進事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	宮原
				内線	458		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-06	あらかわ7S推進事業					
事務事業の種類	●新規事業（○28年度 ●27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	27年度	根拠				
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	7Sセミナー及び7Sスクールを通じて、生産性向上や安全性確保などの経営基盤の改善に繋がる5S（整理・整頓・清掃・清潔・社員教育（しつけ））活動に、5S活動と同じく日々の積み重ねが重要な2S（省エネ・サービス）活動を区独自に加えた7S活動を推進する。それにより、区内企業のモノとコトの品質向上を図り、区内産業の活性化に繋げる。						
対象者等	区内事業者						
内容	【7Sセミナーの概要】						
	1 内容 7Sの基礎知識や事例などをレクチャーするオープンセミナー 2 実施回数 各年度4回程度（平成27年度は2回） 3 受講料 無料						
内容	【7Sスクール】						
	1 内容 参加企業が1年間に渡り専任講師の指導を受けながら7S活動の学習及び実践を行う。 2 実施回数 年間（10月～9月）16回程度（キックオフ、講義14回程度、成果発表） 3 定員 5社 4 受講料 無料						
経過	平成27年度 事業開始 ・事前説明会&事前カウンセリング 8月～10月 ・スクール 10月15日、11月19日、12月17日、28年1月21日、2月5日、2月18日、3月9日、3月17日、4月21日、5月19日、5月26日 ・セミナー 7月22日、28年1月22日						
必要性	企業の基礎である経営基盤の強化に繋がる7S活動を推進することは、区内企業の活性化に大きく寄与するものであり、必要性が高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額						1,100	1,846	
①決算額（28年度は見込み）						700	1,846	
②人件費等						1,539		
③減価償却費						683		
【事務分担量】（%）						20		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	2,922	1,846	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	0	0	0	0	0	2,922	1,846	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	セミナー開催回数						2	4
	スクール開催回数						8	16

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報償費	講師謝礼	556	報償費	講師謝礼	433
			需用費	消耗品、食糧費	5	需用費	消耗品、食糧費	24
			役務費	看板制作・設置	6	役務費	講師対価（法人支払分）、看板制作・設置	976
			使用料等	会場使用料	133	使用料等	会場使用料	413

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 7Sセミナー参加者数			39	80	80	
	② 7Sスクール修了企業数			0	3	5	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	7Sセミナー及び7Sスクールに積極的に取り組む企業を募るため、企業支援及び広報を通じて7S活動についての認知及び興味の向上を図る必要がある。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新規事業のため、事業を進めながら、効果的な改善を図る。	講師と適宜意見交換しながら事業を実施し、効率のかつ効果的な事業推進ができています。	スクールの第一期（平成28年9月まで実施予定）の成果を見極め、第二期がより効果的なものとなるよう改善を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	経営基盤の改善が図られる7S活動を推進は、区内企業の活性化に極めて重要であり、区内に活動を広めるためには継続的な事業の展開を図ることが極めて重要である。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-29	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	荒川区小規模事業者経営力強化支援事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内		
		担当者名	小堀	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）		01-06-05	荒川区小規模事業者経営力強化支援事業				
事務事業の種類	●新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成	26年度	根拠	荒川区小規模事業者経営力強化支援事業補助金			
終期設定	●有 ○無	30年度	法令等	交付要綱			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	04	企業経営基盤の強化支援				
目的	景気回復期における区内小規模事業者の経営力強化を図るため、設備投資等に要する経費の一部を助成する。これにより、競争力の強化を通じて、区内産業の振興につなげる。						
対象者等	製造業は従業員20人以下、卸売業・小売業・サービス業は従業員5人以下の小規模事業者						
内容	①設備補助（生産・販売活動等により収益を得るために必要な設備（20万円以上） 【補助率4分の1】（※3分の1）【限度額】100万円（※300万円） ②女性活躍整備補助（女性の雇用継続や活躍等につながる環境整備（20万円以上） 【補助率4分の1】（※3分の1）【限度額】100万円（※300万円） ③ICT販売力強化補助（販売力強化につながるECサイト構築やECモール出店 限度額20万円） 【補助率4分の1】（※3分の1）【限度額】20万円（※60万円） ④集客力向上補助（販売・サービス活動で集客力向上に必要な備品（5万円以上20万円未満） 【補助率4分の1】（※3分の1）【限度額】5万円（※15万円） ※ 経営革新計画の認定を受けた場合の特例						
経過	平成26年度 事業開始（メニューは設備補助のみ） 平成27年度 事業拡充（3つのメニューを追加） ※「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」の交付対象 平成28年度 事業拡充（「特例」を新設） ①事業承継を5年以内に予定若しくは実施後5年以内の事業者 ②1年以内に第二創業を予定する事業者 ③経営革新計画の承認を受け、かつ、計画に沿った設備等を導入する事業者 ※「産業集積活性化支援事業費補助金」平成30年度まで交付対象（東京都補助）						
必要性	長年にわたり区内産業を支えてきた小規模事業者に対する、設備投資の促進を支援することにより、経営力の強化を図るための事業であり、今後の成長発展につなげるため、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） （1）申請受付：受付後に、中小企業診断士による経営指導等を実施。（④集客力向上補助は不要） （2）実績報告：現地確認を行った上で、補助金を支出する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額							74,000		
①決算額（28年度は見込み）							-	48,875	
②人件費等									
③減価償却費									
【事務分担当量】（%）									
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	48,875	0	
特定財源	国	地域住民生活等緊急支援のための交付金						48,875	
	都	産業集積活性化支援事業費補助金							
	その他								
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	設備補助					84	97		
	女性活躍精微補助						3		
	ICT販売力強化補助						3		
	集客力向上補助							4	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	専門家謝礼	1,794	報償費	専門家謝礼	2,197	報償費	専門家謝礼	3,680
委託料	チラシ作成委託	100	委託料	チラシ作成委託	154	委託料	チラシ作成委託	320
負担金補助等	補助金	40,051	負担金補助等	補助金	46,525	負担金補助等	補助金	120,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	アンケートで「効果あり」との回答があった割合（%）		90.5	92.3	93.0	93.0	「効果あり」の回答社数／アンケート回答社数
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 経営環境や新興国を中心とした海外企業との競争激化などで製造業を中心とした区内中小企業は厳しい経営状況下にある。その中で、時代の状況に対応した補助制度により区内企業を支援することは、非常に重要である。 経営環境に応じ、当該補助対象を改正しながら、より多くの企業が参加できるよう、当該制度の周知を行い、制度の利用促進を図ることが必要である。
	他区の実況 （実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 港区（小規模企業事業承継支援補助金）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	経営環境の変化や国の制度等を勘案しながら、適宜事業内容を見直していく。	設備補助だけでなく女性活躍整備補助、ICT販売力強化補助、集客力向上補助に関する補助メニューを追加した。	引き続き、経営環境の変化や国の制度等を勘案しながら、適宜、事業内容を見直していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	当該事業を通じて、区内産業を支えてきた小規模事業者の経営力の強化が図られることが期待されることから、区内産業活性化を目指すことは重要である。

議会 （要旨） 状況	平成27年 北城貞治議員〔質問〕 事業をブラッシュアップさせ、一步踏み込んだ支援 平成27年 守屋誠議員〔質問〕 国庫補助金を活用し、使い勝手のよい事業として1年継続実施 平成26年 小島和男議員〔質問〕 手続きの簡素化や事業10年以上の緩和等、使いやすく 平成26年 齊藤泰紀議員〔質問〕 事業の更なる周知と期間延長を行ってほしい 平成26年 安部キヨ子議員〔質問〕 「愛称名」を付けたらどうか
------------------	--